

田原市学校教育振興計画 【案】



平成29年3月

田原市教育委員会



子ども一人一人は 宝石の原石です
その中には すばらしい輝きを秘めています

子ども一人一人は 宇宙の中にある 誕生したばかりの星です
その中には すばらしい輝きの素が含まれています

宝石の原石も 誕生したばかりの星も そのままで輝きません
磨いたり 曇りを払ったりして
本来持っている特性を引き出していくことが必要です

子どもが きらりと輝く宝石となるのか きらりと輝く星となるのか
それは 家庭 地域 学校 つまり 大人の営みにかかっています

子ども一人一人の特性が生き 子どもが輝くためのお手伝いをする
それが学校の使命です

わたしたちは そんな学校をつくっていきます

ふるさと田原の学校で



きらり 子ども 輝く



目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1-1 計画策定の趣旨と背景	1
1-2 計画の位置付け	2
1-3 計画の期間	3
第2章 目指す方向性	4
2-1 基本理念	4
2-2 目指す子どもの姿・学校の姿	5
2-3 現状と課題	9
(1) ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子の育成に向けて	9
(2) 思いやりの心を持ち、共に支え合う子の育成に向けて	10
(3) 健やかで、たくましく生きる子の育成に向けて	11
(4) 夢を持ち、社会の役に立とうとする子の育成に向けて	12
(5) 家庭・地域と共に子どもを育てる学校の実現に向けて	12
(6) 生き生きと学べる安全安心・快適な学校の実現に向けて	13
2-4 重点目標	14
第3章 取組内容	16
3-1 ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子の育成	16
3-2 思いやりの心を持ち、共に支え合う子の育成	20
3-3 健やかで、たくましく生きる子の育成	23
3-4 夢を持ち、社会の役に立とうとする子の育成	25
3-5 家庭・地域と共に子どもを育てる学校の実現	27
3-6 生き生きと学べる安全安心・快適な学校の実現	29
参考資料	31
用語説明	31

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨と背景

田原市では、平成22年3月に田原市教育振興基本計画を策定し、「ふるさとに学び 人がつなぐ 田原の人づくり」を基本理念に、学校教育の振興に取り組んできました。また、平成26年3月には田原市教育振興基本計画の緊急課題対応プランを定め、学校教育が直面する「いじめ・不登校」問題に対する課題を明確にし、その対応や取組を提示したところです。

一方、平成26年6月に成立した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」では、「教育大綱」を策定するものとする規定が盛り込まれ、本市においても平成28年3月に田原市総合教育大綱の策定と、田原市教育振興基本計画の改定を行いました。

近年、グローバル化や技術革新が加速度的に進展し、子どもたちを取り巻く社会は大きく変化しています。そして、この変化は、今後も一層進んでいくと考えられます。旧来の知識習得を中心とした学校教育では、大きな変化に対応した生き抜く力を育てていくことは困難です。学校には、新しい学力観¹の下、様々な課題に対して主体的に考え、判断し、行動する人を育成することが求められています。

また、少子化の進行、家族形態やライフスタイルの多様化、地域社会における人間関係の希薄化などの要因から、現在の子どもたちは、人とのかかわりや実体験が急速に減少しています。人は、人とのかかわりや体験を通して思考を深めるとともに、人としてのあり方生き方を学んでいきます。学校には、家庭や地域との連携を一層深め、共に子どもを育てていく体制づくりが求められています。

こうした背景を踏まえて、本市が目指す学校教育を振興していくための方向性を明らかにし、施策を進めていくため、田原市学校教育振興計画を策定します。

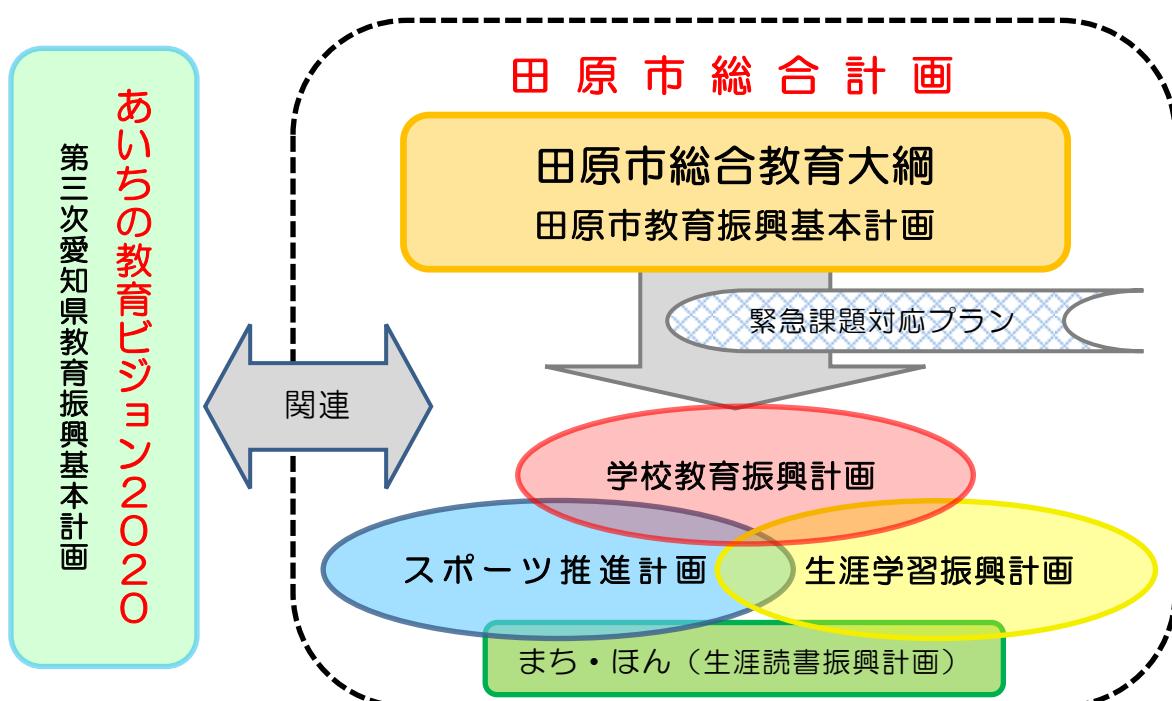
◎学校教育に係る流れ

年次	項目	内容等
H22	田原市教育振興基本計画策定	○平成28年度までの7年間を期間とし、田原市が目指すべき教育のあり方と取組を示す

H26	田原市教育振興基本計画緊急課題対応プラン策定	○田原の教育が直面する緊急課題を絞り、実践的な対応プランを提示
H26	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律	○地方教育行政における責任の明確化、迅速な管理体制の構築、首長と教育委員会の連携強化 ○教育大綱の策定を規定
H27	田原市生涯読書振興計画（まち・ほん）策定	○「誰もが自然に読書に親しめるまち」をビジョンに平成31年度までを計画期間として策定
H27	田原市総合教育大綱策定 田原市教育振興基本計画改定	○平成28年度から平成32年度までの5年間を期間として、田原市の教育、文化、スポーツ等の振興に関する施策の基本となる理念、目指す人づくりを明示
H27	田原市スポーツ推進計画策定	○平成28年度から10年間を期間として、田原市のスポーツ推進のための事業を明示
H28	田原市生涯学習振興計画策定	○平成28年度から5年間を期間として、田原市の生涯学習振興の考え方、体系を明示

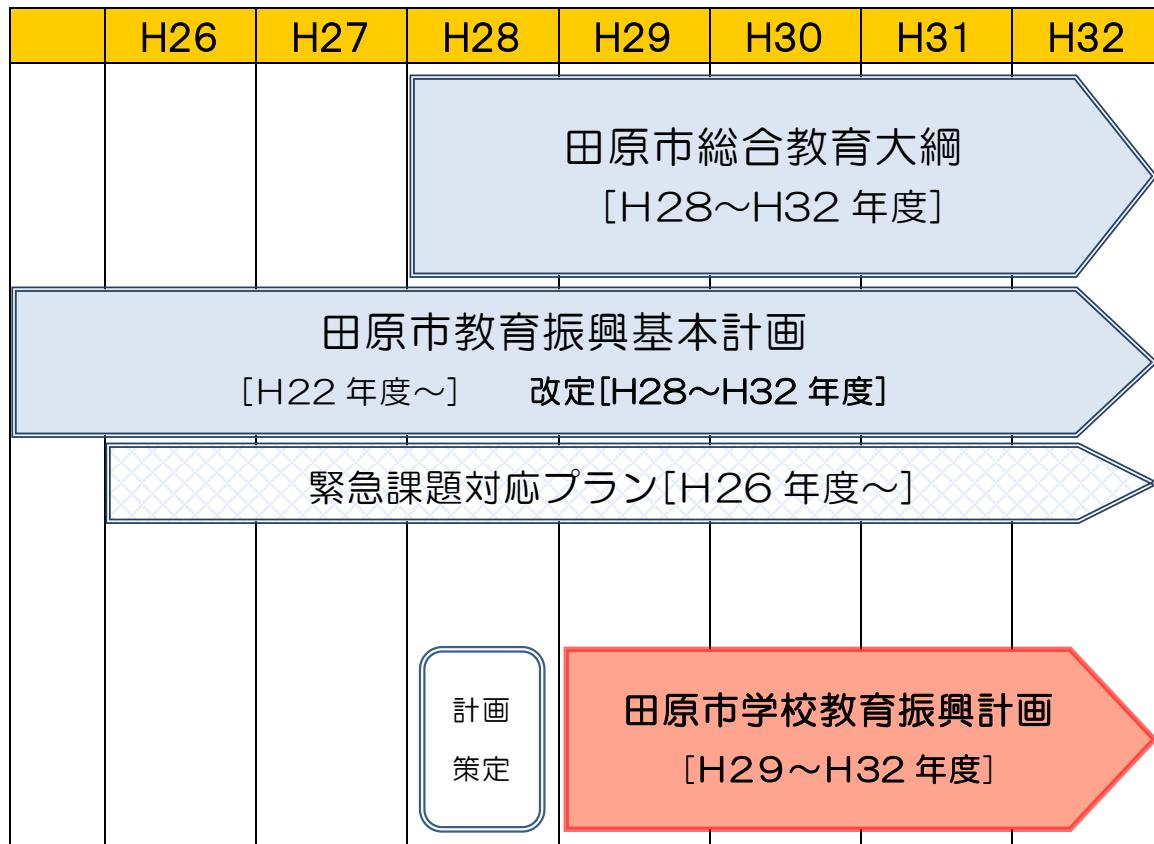
1-2 計画の位置付け

本計画は、「田原市総合計画」や「田原市総合教育大綱」、「田原市教育振興基本計画」を上位計画とする個別計画として位置付け、上位計画の方向性等を踏まえて学校教育振興のための考え方、体系を明らかにするものです。また、「あいちの教育ビジョン2020」との関連を図ります。



1-3 計画の期間

この計画の期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間とします。また、教育環境の変化や計画の進捗状況に対応するため、状況に応じて計画の見直しを行い、計画の実効性を高めます。



第2章 目指す方向性

2-1 基本理念

ふるさと田原の学校で **きらり 子ども 輝く**

本市のまちづくりの理念「みんなが幸福を実現できるまち」及び上位計画の田原市総合教育大綱、田原市教育振興基本計画が目指す「ふるさとに学び人が輝く 田原の人づくり」を受け、学校では、未来を切りひらき、生き生きと輝く子どもの育成を進めていきます。

ふるさと田原の学校で

ふるさととは、地域の自然、産業、歴史や伝統文化、そして経験豊かな人材など、地域の「人、もの、こと」すべてを包括したものです。ふるさとを学び、ふるさとから学ぶことで、主体的な学びが実現し、自ら感じ、考え、行動する力が育っていくと考えます。また、社会とかかわりを深めることで、道徳性や社会性が育まれます。学校では、実体験を重視し、ふるさとに学ぶ「ふるさと学習」を推進します。

きらり 子ども 輝く

人が輝くとは、一人一人が尊重され、自己を磨き高めることで、自己肯定感や自己有用感²を持ち、生き生きと輝く幸せな人生を送ることであると考えます。そこで、子どもの多様な学びを保障し、一人一人の個性や可能性を引き出す教育を推進し、子どもが生き生きと学ぶ姿を実現します。

ふるさとに学び、子どもが輝く取組を通して、ふるさと田原への愛着心を持ち、地域とのかかわりを大切にして社会や人のために役立とうとする子の育成を目指します。また、夢や希望を持って、自己を高めようとする子の育成を目指します。そのために学校は、家庭、地域と共に、子どもを育てていきます。

2-2 目指す子どもの姿・学校の姿

基本理念をもとに、目指す子どもの姿・学校の姿を示します。

ふるさと田原の学校で

きらり 子ども 輝く



目指す子どもの姿

- ① ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ田原の子
- ② 思いややの心を持ち、共に支え合う田原の子
- ③ 健やかで、たくましく生きる田原の子
- ④ 夢を持ち、社会の役に立とうとする田原の子

① ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ田原の子

人にとって、学ぶことは楽しいことであり、できるようになることは大きな喜びです。学びの中で、成長を実感し、自分のよさに気付いていくことが、次の学びの原動力となり、学習意欲や学力の向上にもつながっていきます。また、人は人や事象とのかかわりの中で思考を深め、感性を豊かにしていきます。本市には、経験豊かな人や、すばらしい自然、歴史、伝統文化があります。地域の人や自然、文化などとのかかわりを通して学ぶことで、ふるさとへの愛着心を持つとともに、自ら感じ、考え、行動する力も育ちます。そこで、**地域学習を重視するとともに、一人一人の個性や可能性を伸ばしていく取組を行うことで、生き生きと学ぶ子の育成を目指します。**



② 思いやの心を持ち、共に支え合う田原の子

子どもたちの周りには、情報機器があふれ、それらを通して多くのコミュニケーションを取る時代になっています。このような時代であるからこそ、命を大切にする心や、人を思いやり支え合おうとする心、そして公共の精神や規範意識など、人として育てていかなければならぬ心の重要性が増しています。自己を見つめ、人としてのよりよい生き方を考える取組の充実が求められています。

そこで、**実体験や交流活動を重視した取組を行うことで、思いやの心を持って共に支え合う子の育成を目指します。**



③ 健やかで、たくましく生きる田原の子

心と体の健康、安全は、人が生きていく上での根本です。しかし、現在の子どもたちの健康や安全を取り巻く環境は大きく変化しています。運動不足や偏った食生活、睡眠時間の減少など、基本的な生活習慣そのものが不安定になってきています。また、大規模な地震災害などに備えるため、防災意識や安全に対する意識を高めていくことが強く求められています。

そこで、**食や健康、体づくりに関する教育や防災・安全教育に積極的に取り組むことで、健やかな心と体を持ち、たくましく生きる子の育成を目指します。**



④ 夢を持ち、社会の役に立とうとする田原の子

実社会の中では、今まで学んできたことを結び付けて、対応していく力が求められます。また、新たな課題に直面しても、それを解決していくこうとする前向きな生き方が大切です。常に自己を高め、学び続けようとする子どもの姿を実現していかなければなりません。そこで、**キャリア教育³に関する取組を推進し、夢や希望を持って自己を高め、社会や人のために役立とうとする子の育成を目指します。**



目指す学校の姿

- ⑤ 家庭・地域と共に子どもを育てる学校
- ⑥ 生き生きと学べる安全安心・快適な学校

⑤ 家庭・地域と共に子どもを育てる学校

現在、学校では、多様な学習活動が行われ、人とかかわる活動や実体験の重要性が増しています。また、子どもや学校を取り巻く環境は複雑化・困難化しており、学校教育が取り組む課題も多様になっています。学校の教育活動や様々な課題の対応に、家庭、地域、専門家など、多くの人が協力して「チーム学校⁴」として取り組む必要があります。そこで、目指す子どもの姿を実現するため、今まで以上に家庭・地域との連携を強化し、学校・家庭・地域が共に子どもの教育にあたる「^{ともいく}共育」体制をつくっていきます。



⑥ 生き生きと学べる安全安心・快適な学校

子どもたちの生き生きとした姿を実現するには、安全で、安心して学習に取り組める環境が必要です。また、多様な可能性を伸ばすための教育環境を整備することも必要です。そこで、学校施設の整備や改善を行うとともに、新たな時代に対応した教育環境の整備を進めていきます。そして、小中学校の規模適正化やそれに向けての協議を進めています。





ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり

ふるさと田原の学校で



きらり 子ども 輝く



夢を持ち、社会の役に立とうとする田原の子

健やかで、たくましく生きる田原の子

思いやりの心を持ち、共に支え合う田原の子

ふるなれを愛し、生き生きと学ぶ田原の子



家庭・地域と共に子どもを育てる学校
生き生きと学べる安全安心・快適な学校

家庭

地域

2-3 現状と課題

(1) ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子の育成に向けて

【取組状況】

- 各学校での授業研究⁵や研修会を通して、子どもが主体的に学ぶための授業づくりに取り組んでいる。
→現職研修事業⁶
- 研究指定校による教育研究が行われ、その成果を市内の学校に広めている。
→研究指定校推進事業⁷（3校）、田原市教育課題研究指定事業⁸（2校）
- 非常勤講師、教育活動支援員⁹を配置し、少人数指導体制を充実させている。
→「学びのみかた」非常勤講師¹⁰、教育活動支援員
- 教育支援コーディネーター¹¹の配置や関係機関との連携を通して、特別支援教育体制の強化を図っている。
→教育支援コーディネーター
- 「ふるさと学習」を推進している。
→共育コーディネーター¹²の配置
- 子どもたちの自己有用感を育むため、学校を核とした地域魅力化事業¹³を行っている。
- 学校司書¹⁴を配置し、読書活動の充実や学校図書館の有効利用の促進を図っている。
→学校司書
- 英語教育や国際理解教育を推進している。
→ALT¹⁵（小中学校）、英語指導助手¹⁶（小学校）
中学生海外交流事業¹⁷

【課題・評価】

- ・各学校では、授業研究や研修などを通して、授業改善に取り組んでおり、子どもが主体的に学ぶ授業が行われるようになってきている。学習意欲や学力の向上のためには、基礎基本の定着を図るとともに、かかわり合って学ぶ活動を行うことで、思考力や判断力を育てていくことが必要である。
- ・「学びのみかた」非常勤講師や教育活動支援員の配置により、きめ細やかな指導の充実が図られてきたが、学級の人数が多い学校や発達障害の子どもが多い学校ではまだ十分とは言えない。人的配置の増加や少人数指導方法の工

夫が必要である。

- ・教員に「ふるさと学習」の意識が浸透し、地域を題材にした学習が実施されるようになっている。今後は、さらに実体験を増やし、問題解決的な学習¹⁸を行っていくことが必要である。また、積極的に地域とかかわる活動に取り組み、子どもの自己有用感を高めていく必要がある。
- ・学校司書の配置により、子どもの学校図書館利用や本の貸出数が増加している。読み聞かせや教科での図書利用などを通して、本にふれる機会をさらに増やしていくことが必要である。



(2) 思いやりの心を持ち、共に支え合う子の育成に向けて

【取組状況】

- 道徳的な判断力、心情や態度の育成を目指し、道徳の授業を核として、学校教育全体で道徳教育を推進している。
- 思いやりや共に支え合う心の育成を願い、福祉活動やボランティア活動、異年齢・異校種の交流活動を行っている。
- 自主性や協調性の育成を目指し、宿泊体験活動を行っている。
- いじめ・不登校の解消を目指して、教育サポートセンター¹⁹を設置し、相談活動や支援を行っている。
→児童生徒教育相談員²⁰、カウンセラー、適応指導教室運営員²¹、メンタルフレンド²²

【課題・評価】

- ・学校では道徳教育の重要性が認識され、道徳の授業を核に推進されているが、授業内容が子どもの実態や時代の要請に合っていない部分もある。自己を見つめ、生き方を考えるような授業や、体験活動と関連した取組が必要である。
- ・小学生でも情報端末を利用している子が多く、ネットによるいじめや犯罪に巻き込まれる危険性が増している。学校では情報モラル教育²³に取り組んでいるが、十分な啓発ができているとは言えない。また、人権教育の取組の必要性も増している。
- ・教育サポートセンターの児童生徒教育相談員やカウンセラーの配置により、



深刻な不登校は減少傾向にあるが、不登校傾向の児童生徒は依然として多い。教育サポートセンターの機能を充実させ、不登校への早期の対応と支援が必要である。

- ・いじめの早期発見のため、様々な手立てを講じていく必要がある。

(3) 健やかで、たくましく生きる子の育成に向けて

[取組状況]

- ふるさと学習や学校給食と関連を深めながら、食育²⁴の推進を図っている。地域の人の協力を得た取組や栄養教諭²⁵による取組も行われている。
- 学校医や学校歯科医、学校薬剤師との連携を図り、学校保健委員会²⁶などで、食や心身の健康に関する取組を行っている。
- 地域の人や専門家を講師に招いてスポーツの集会や部活動の指導を行っている。
- 防災マニュアルに即した避難訓練や避難所宿泊体験²⁷を実施している。

【課題・評価】

- ・食育や健康教育の取組が行われ、成果をあげている。今後は、基本的な生活習慣の育成を目指した取組や、命の大切さに関する教育にも力を入れていく必要がある。
- ・体育の授業や学校行事、部活動を通して、体力の向上に努めているが、普段の生活の中で体を動かす機会が少なくなっているため、体力は低下している。また、積極的に運動をしている子とそうでない子の差が広がっている。
- ・それぞれの学校で防災マニュアルが作成され、学校の実態に応じた避難訓練が行われている。避難所宿泊体験を実施している学校もあり、防災に対する意識は向上している。しかし、地震災害に対する危機意識が教職員や児童生徒に十分浸透しているとは言えない。困難な状況を想定した訓練や地域と連携した取組を行っていく必要がある。



(4) 夢を持ち、社会の役に立とうとする子の育成に向けて

[取組状況]

- 職場体験を中心とするキャリア教育に関する活動を推進している。
→中学生職場体験²⁸、夢 Worker リンク事業²⁹
- 地域に対する愛着心を持ち、地域の一員としての意識を高めることができる
ように、学校を核とした地域魅力化事業を行っている。
- 系統的なキャリア教育を実施できるように、保育園・認定こども園³⁰、小中
学校、高校がキャリア教育について協議する場を設けている。また、キャリ
ア教育に関する研究を行い、その成果を市内の学校に広めている。
→田原中学校区キャリア教育推進協議会³¹



【課題・評価】

- ・中学校では、職場体験や夢 Worker リンク事業により、
働くことの意義を考える学習が行われている。しかし、
自ら地域にかかわっていくような活動はまだ少なく、子
どもの自己有用感を高めるためには、地域に貢献したり参画したりする活動
を推進していく必要がある。
- ・学校はキャリア教育の年間計画を作成し、キャリア教育を推進しているが、
保育園・認定こども園から高校に至る系統的な取組が必要である。また、実
体験をともなった学びの機会については、学校による格差がある。

(5) 家庭・地域と共に子どもを育てる学校の実現に向けて

[取組状況]

- スクールサポーター³²など、地域の人を授業の講師にする取組を行っている。
- 学校評議員会³³を設置したり、学校評価³⁴を行ったりするなど、学校の教育
方針や運営について、地域や保護者の声が反映されるように努めている。
- OPTA による学校支援の体制づくりを推進している。
- 学校ホームページや学校だよりなどを通じて、学校の教育活動について広報
している。
- 学校支援地域本部³⁵を設置し、地域の人による学校支援を実施している。
- シニア地域デビューモデル事業³⁶を行い、シニア世代が子どもとふれ合う活
動を行っている。

【課題・評価】

- ・地域の人の協力を得て、多様な教育活動が行われるようになってきた。また、地域の人が学校を支援する活動も増えてきた。
- ・授業参観や学校公開³⁷が行われており、開かれた学校が実現しつつある。また、PTA活動、学校評議員会、学校評価などを通して、家庭や地域の思いを大切にした学校運営が行われるようになってきた。学校、保護者、地域が、学校運営について、協議する場を増やし、協力して子どもを育していく気運をさらに高める必要がある。

(6) 生き生きと学べる安全安心・快適な学校の実現に向けて

[取組状況]

- 校舎、屋内運動場などの耐震工事を進めてきた。また、学校内の施設について常に安全点検を行い、事故の危険性のある部分の修繕や改修を行っている。
- 校舎や施設については、老朽化した部分の改修やトイレの洋式化などを行っている。また、全ての普通教室に扇風機を設置するなど、夏の猛暑対策を進めている。
- コンピュータ、電子黒板、校内ネットワークなどICT³⁸環境の整備を進めている。
- 小中学校の規模適正化については、平成27年度に和地、堀切、伊良湖の3小学校が統合し、伊良湖岬小学校が開校した。平成28年度には、野田中学校が田原中学校に統合した。現在、伊良湖岬中学校及び泉中学校の学校再編について協議している。

【課題・評価】

- ・学校の校舎や屋内運動場の耐震工事については完了している。しかし、校舎や施設の多くが建設されてから30年以上経過しており、長寿命化や建替えなど、老朽化への対応が課題となっている。また、バリアフリー化、トイレの洋式化などの整備が望まれている。
- ・生活におけるICTの普及は急速に進んでおり、教育現場においてもさらにICT環境の整備と活用を進めていく必要がある。
- ・小中学校の規模適正化については、渥美地区、野田地区などで進んできた。今後も、地域の意向を尊重し、学校全体配置計画の見直しも視野に入れて、協議を進めていく必要がある。

2-4 重点目標

これまでの取組の検証や課題から、次の6項目を重点として取り組みます。

(1) ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子を育てます

- ・分かりやすい授業を目指し、基礎基本の定着を図ります。また、授業研究や教育研究を活発にし、子どもの思いを大切にした問題解決的な授業や友達とかかわり合って学ぶ授業、実体験を取り入れた授業を推進することを通して、学習意欲や学力の向上を図ります。
- ・渥美半島アクションウィーク（テレビ、ゲーム、スマートフォンなどからできる限り離れ、家庭学習に集中して取り組む週間）を実施し、子どもが学習へ集中して取り組む気持ちを高めます。
- ・少人数指導を一層充実させ、子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導や支援が行われるようにします。
- ・特別な支援を要する子どもに、一人一人の特性に合った支援を行うための体制を強化します。また、保育園、認定こども園、特別支援学校、小中学校、高等学校が連携し、適切な教育支援が行われるようにします。
- ・子どもが地域に積極的にかかわる「ふるさと学習」を推進します。
- ・読書活動や情操教育、英語教育や国際理解教育など多様な教育活動を推進し、豊かな感性や積極的にコミュニケーションをとる態度を育成します。

(2) 思いやりの心を持ち、共に支え合う子を育てます

- ・時代の要請や子どもの実態に合った道徳教育を行います。また、ネットによるいじめや犯罪をなくすため、情報モラル教育や人権教育をより一層推進します。
- ・ボランティア活動や人とかかわる活動を推進し、社会性や共に支え合う心を育てます。
- ・いじめや不登校ゼロを目指し、適切に解決や支援を行う体制を強化します。

(3) 健やかで、たくましく生きる子を育てます

- ・基本的な生活習慣の育成を目指した取組を行います。
- ・本市の特徴を活かした食育や健康教育を推進し、食や健康に対する関心を高め、健やかに生きていくための知識や技能を身に付けさせます。
- ・心の健康や命の大切さに関する教育の取組を行います。
- ・生涯体育を見据えた学校体育の取組を行います。
- ・防災教育や安全教育を推進し、防災や安全に対する意識を高めます。

(4) 夢を持ち、社会の役に立とうとする子を育てます

- ・地域の見学や働く人とかかわる活動、地域での勤労体験などを積極的に取り入れ、働くことを身近な問題として考える機会をつくることで、前向きな生き方やよりよい職業観・勤労観を育てます。
- ・子どもの企画・立案が地域の活性化に生きるような活動を推進し、子どもの自己有用感や地域を担う力を育みます。
- ・保育園・認定こども園、小中学校、高校が連携し、系統的なキャリア教育が行われるようにします。

(5) 家庭・地域と共に子どもを育てる学校を実現します

- ・地域の人や保護者が、様々な学校の教育活動や生徒指導に関わったり、子どもの見守り活動を行ったりするなど、学校を支援する体制づくりを行います。
- ・地域との連携を密接にし、地域とともにある学校を目指します。また、地域の人や保護者が学校運営に参画できる仕組みをつくります。

(6) 生き生きと学べる安全安心・快適な学校を実現します

- ・学校の校舎や施設の老朽化への計画的な対応、飛散防止フィルムの設置、防犯対策のカメラの設置など安全対策を進めます。また、バリアフリー化、トイレの洋式化などの快適な環境づくりを進めます。
- ・ICT環境の整備を進め、授業などでの活用を行います。また、教職員の校務の利便性を良くし、情報管理の安全性を高めるため、校務支援システム³⁹を導入し、活用します。
- ・小中学校の規模適正化については、児童生徒数の推移を考慮しながら、地域の意向を尊重し、学校全体配置計画の見直しも視野に入れ、丁寧に進めています。

第3章 取組内容

3-1 ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子の育成

学習意欲・学力向上の取組

【目的】

子どもが主体的に学ぶことが学習意欲や学力の向上を実現します。そのためには、授業が分かりやすく、できた喜びや成長を実感することが大切です。「基礎基本の定着を大切にした授業」「問題解決的な授業」「友達とかかわり合って学ぶ授業」「実体験を重視した授業」を目指し、授業の改善を行っていきます。



【主な取組】

- 学校での授業研究を活発にするとともに、研究指定校推進事業、教育課題研究指定事業の成果を市内の学校に広めることで、「かかわり合って学ぶ授業」「問題解決的な授業」を実現します。
- 渥美半島アクションウィーク（テレビ、ゲーム、スマートフォンなどからできる限り離れ、家庭学習に集中して取り組む週間）を設定し、学習に集中して取り組む気持ちを高めます。
- 「学びのみかた」非常勤講師の配置で、少人数指導の充実や、若手教員の指導力向上を図ります。

【取組の目標】

内 容	前期（H29～H30）	後期（H31～H32）
現職研修事業	各学校、教務校務主任	改善・継続実施
教育研究指定校推進事業	者会で内容や目的の検討	
教育課題研究指定事業		
渥美半島アクションウィーク	年に1回実施 児童生徒、保護者アンケートにより評価	改善・継続実施
「学びのみかた」非常勤講師	配置継続 児童生徒のアンケートにより評価	目的・意義も含めた配置の検討

少人数指導の充実

【目的】

人数の多い学級や特別な支援を要する子どもの多い学級では、子ども一人一人に応じた指導が十分にできない状況にあります。人的配置や指導方法の工夫により、少人数指導が有効に行われるようになります。

【主な取組】

- 「学びのみかた」非常勤講師、教育活動支援員の配置により、少人数編成⁴⁰やチームティーチング⁴¹、学習支援など、きめ細やかな学習指導を行います。

【取組の目標】

内 容	前期（H29～H30）	後期（H31～H32）
「学びのみかた」非常勤講師	配置継続	目的・意義も含めた配置の検討
教育活動支援員	児童生徒のアンケートにより評価	

特別支援教育の充実

【目的】

特別な支援を要する子どもに対し、一人一人の特性や発達段階に応じた適切な支援ができるように、人的配置や関係機関との連携を強化します。

【主な取組】

- 教育支援コーディネーターを配置するとともに、関係機関と連携し、発達段階に応じた適切な支援ができるような体制を強化します。
- 専門家、特別支援教育に造詣の深い教員による研修を充実し、特別支援教育についての教員の力量を高めるとともに、ユニバーサルデザインの授業⁴²の実践を推進します。
- 特別支援学級の子どもたちが他校の子と交流できる機会を多く設けます。

【取組の目標】

内 容	前期（H29～H30）	後期（H31～H32）
教育支援コーディネーター	配置継続 保育園、認定こども園、小学校就学担当者による評価 → 配置や役割の検討	
特別支援教育に関する研修 ユニバーサルデザインの授業	全学校で年1回以上実施 ユニバーサルデザインの授業の実践	

保育園、認定こども園、特別支援学校、高校、関係機関との連携強化	特別支援教育に関する情報交換の場の設定
特別支援学級児童生徒の交流	キャンプ、体験学習、お別れ会などの実施

ふるさと学習の推進

【目的】



地域の自然、産業、歴史、伝統文化などを活用した「ふるさと学習」を推進することにより、ふるさとを愛する心を育てます。また、子どもが地域とかかわる活動を重視し、自ら感じ、考え、行動する力を育てます。

【主な取組】

- 学校を核とした地域魅力化事業を行い、子どもが主体的に地域とかかわる姿を目指します。
- 小学校社会科副読本⁴³を作成し、地域を題材にした学習を行います。
- 「ふるさと学習」を推進し、様々な場面で地域を題材にした学習を行います。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
学校を核とした地域魅力化事業	毎年、半数程度の学校で実施	改善 未実施校での実施
小学校社会科副読本	改訂版発刊・活用 社会科副読本に関する活用調査（教員） → 社会科副読本の内容やあり方を検討	
「ふるさと学習」の推進 ・共育コーディネーター ・地域を題材にした学習	全学校で「ふるさと学習」を実施	

読書活動や情操教育の推進



【目的】

読書の意欲や学校図書館利用の向上に向けた取組を行うことを通し、本好きの子どもや図書を有効に活用する力を育てます。

文化芸術にふれたり、表現・創作活動を行ったりする活動を推進し、子どもたちの豊かな感性を育てます。

【主な取組】

- 学校司書を配置し、学校図書館の利用向上を図ります。
- 読み聞かせや朝読書など、本に親しむ活動を充実します。
- 表現活動、創作活動など、子どもが表現する活動を推進します。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
学校司書の配置	学校司書の配置継続	
地域の人による読み聞かせや朝読書	教科での図書館利用の増加、児童生徒の読書量の増加	
表現活動、創作活動の充実 ・学芸会や学習発表会	全小学校で、学芸会、学習発表会などを実施 全中学校で、合唱祭、伝統芸能活動などを実施	

英語教育、国際理解教育の推進

【目的】

子どもが積極的にコミュニケーションをする態度の育成を目指し、英語教育、国際理解教育を一層推進します。

【主な取組】

- 英語教育、国際理解教育を充実させるため、ALT（小中学校）、英語指導助手（小学校）の配置を継続します。また、中学生海外交流事業を実施します。
- 英語教育の充実を目指し、小学校英語教育研究モデル事業⁴⁴を行います。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
小学校英語教育研究モデル事業	モデル校1校で実施	実施校数を拡大
ALT（小中学校）、英語指導助手（小学校）の配置	配置継続	
中学生海外交流事業	継続実施	内容・規模を検討して実施



3-2 思いやりの心を持ち、共に支え合う子の育成

道徳教育・情報モラル教育・人権教育の推進



【目的】

道徳性や規範意識の向上を目指し、時代の要請や子どもたちの実態に合った道徳の授業を行っていく必要があります。また、ネットによるいじめや犯罪をなくすため、情報モラルや人権に関する教育を推進する必要があります。

【主な取組】

- 道徳の授業に新しい授業形態を取り入れ、生き方について考えることを大切にした取組を行います。また、道徳と体験活動の関連を図った指導を行います。
- 地域の人や保護者に道徳の授業を公開し、家庭や地域と連携して、子どもたちの心を育てるようにします。
- 携帯端末などの適切な使い方や情報モラルに関する講習会や研修を通して、子どもや保護者への啓発を行います。
- 田原人権ファンクション委員会⁴⁵、人権擁護委員⁴⁶などの協力を得て、人権に関する教育を行う機会を増やします。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29~H30)	後期 (H31~H32)
道徳教育の改善 <ul style="list-style-type: none">・新しい授業形態の導入・体験活動との関連	各学校で道徳教育の全体計画の見直し 討論型、問題解決型などの授業研究を実施	
道徳の授業公開	全学校で年1回以上実施	
情報モラル教育の実施	全学校で情報モラル教室の実施 児童生徒の実態に応じた情報モラル教育	
人権教育の取組 <ul style="list-style-type: none">・人権ファンクション委員会、人権擁護委員の協力	企画・実施	

ボランティア活動・交流活動の推進



【目的】

ボランティア活動や福祉活動、異年齢異校種での交流活動などを推進し、思い

やりの心や共に支え合う心を育てます。

【主な取組】

- 福祉体験、ボランティア活動、保育園や認定こども園との交流活動など、人とかかわる活動を推進して、共に支え合う心を育てます。

【取組の目標】

内 容	前期（H29～H30）	後期（H31～H32）
福祉体験やボランティア活動 <ul style="list-style-type: none">・福祉実践教室⁴⁷・施設訪問・地域ボランティア	福祉実践教室や福祉体験を実施 地域のボランティア活動への参加	
異年齢交流の充実 <ul style="list-style-type: none">・縦割り班活動⁴⁸・合同遠足、合同社会見学	異学年交流の実施	
異校種交流の充実 <ul style="list-style-type: none">・保育園小合同運動会・保育実習 など	異校種交流の実施	

いじめ・不登校対策、生徒指導、相談活動などの充実

【目的】

いじめや不登校に、適切な対応や支援をするには、学校の対応能力を高めるとともに、子ども、保護者、学校をサポートする体制の充実が必要です。教育サポートセンターの機能の充実やスクールソーシャルワーカー⁴⁹の配置などにより、様々な問題に対応できる体制を強化します。

【主な取組】

- いじめや不登校、生徒指導、教育相談に関する教員の研修を充実し、教員が様々な問題に対応できる能力を高めます。
- いじめ防止基本方針⁵⁰に従って、いじめの早期発見のために、家庭や地域と連携した取組を行います。また、いじめが起きたときに、迅速で組織的に対応できる体制をつくります。
- SOS電話やSOSメール、相談手紙ボックスの設置により、いじめや悩みなどについて、いつでも相談できる体制をつくります。
- 不登校に悩む子どもや保護者への支援を行います。教育サポートセンターの

児童生徒教育相談員やカウンセラーによる相談機能を充実します。

○適応指導教室に、適応指導教室運営員、メンタルフレンドを継続配置し、不登校児童生徒の学校復帰への支援を行います。

○スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもを取り巻く環境（家庭環境など）に起因する、困難な問題に対応できる体制をつくります。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29~H30)	後期 (H31~H32)
いじめ不登校に関する研修	全学校で、いじめや不適応に関する研修会を年1回以上実施	
いじめの防止、早期発見の取組 ・家庭・地域との情報交換 ・アンケートや各種検査 ・教育相談	PTA、地域などと意見交換を行う場の設定 アンケートや相談を学期1回以上実施 各種検査による把握 学校評価による検証	検証・改善
いじめへの迅速で、組織的な対応の体制 ・学校いじめ防止基本方針 ・関係機関との連携強化		
いじめの相談体制の充実 ・相談手紙ボックス ・SOS電話、SOSメール	内容の検討を行いながら継続実施	
教育サポートセンター ・児童生徒教育相談員 ・カウンセラー ・適応指導教室運営員 ・メンタルフレンド	配置継続 教員アンケートで成果の評価	活動内容・配置目的を検討し配置
スクールソーシャルワーカーの配置	1名配置 配置校での成果検証	配置拡大

3-3 健やかで、たくましく生きる子の育成

食育・健康教育の推進

【目的】

基本的な生活習慣を身に付け、健やかに成長していくように、食育や健康教育を一層推進します。



【主な取組】

- 基本的な生活習慣を育成するため、家庭と連携して、生活リズムの確立に焦点を当てた取組を行います。
- 地域や給食などを活かした食育の取組を行います。
- 学校保健委員会、薬物乱用防止教室⁵¹、むしバスターズ⁵²など、健康に関する学びの機会を充実します。
- 心の健康や命の大切さについて学ぶ機会を増やします。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
生活リズムの確立を目指した取組	生活リズム確立に関する活動や啓発活動の推進	
地域や給食を活用した食育 <ul style="list-style-type: none">・ふるさと食育・給食を活用した食育	各学校で「食の指導に関する全体計画」を作成し、地域の食材や給食などを活用した食の指導を推進	
健康教育の充実 <ul style="list-style-type: none">・学校保健委員会・薬物乱用防止教室・むしバスターズ	心身の健康に関する研修や啓発活動 全中学校で薬物乱用防止教室の実施 全小学校でむしバスターズの実施	
命の大切さを学ぶ教育 <ul style="list-style-type: none">・命に関する講演会など・学校行事や集会	命の大切を学ぶ講演会、集会、行事などの実施	

学校体育の推進

【目的】

子どもの体力向上と生涯体育につながる活動を推進し、運動好きの子どもを育てます。

【主な取組】

○業間体育や学校行事などの方法を工夫して、子どもの体力向上に努めます。



○地域の人を講師として招いたり、ニュースポーツ⁵³

を取り入れた活動を行ったりして、運動好きな子どもを育てます。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
体力向上への取組 ・業間体育、学校行事	体力向上に向けた取組を実施	改善・実施
地域の人の協力 ・スポーツの集会 ・ニュースポーツの取組	スポーツの集会や部活動に地域の人を講師として招く取組を実施	

防災教育・安全教育の推進



【目的】

防災教育や安全教育では、いかに自分の問題として捉えるようになるかが課題となります。学校や地域の実態や現実に即した取組を推進し、防災や安全に対する意識を高めます。

【主な取組】

○常に防災マニュアルの見直しを行い、それに則した避難訓練を実施することで、防災の意識を高めます。また、避難所宿泊体験や、地区自主防災訓練への参加を進めます。

○交通安全教室、自転車教室、自転車無事故無違反ラリー⁵⁴などの活動を行い、交通安全の意識を高めます。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
防災教育の取組の充実 ・避難訓練の改善	地域や異校種と連携した防災活動の実施	
避難所宿泊体験	小学校5校で実施 アンケートで評価	改善 未実施校で実施
安全教育の充実 ・交通安全教室など	交通安全教室、自転車教室、無事故無違反ラリーなどの取組を実施	

3-4 夢を持ち、社会の役に立とうとする子の育成

キャリア教育の推進



【目的】

キャリア教育を意識した取組が行われるようになってきました。地域の人の協力を得たり、学校全体で組織的な取組を行ったりすることにより、働くことや生き方について考える機会を増やしていきます。

【主な取組】

- キャリア教育の計画を見直し、組織的なキャリア教育を行います。
- キャリア教育推進事業⁵⁵（中学校）を行い、職場体験やキャリア教育に関する活動を充実させます。
- 夢 Worker リンク事業を実施し、働くことについて考える機会を増やします。
- 学校を核とした地域魅力化事業を実施し、子どもたちが地域の人とかかわり、地域の担い手として活躍したりする活動を推進します。

【取組の目標】

内 容	前期（H29～H30）	後期（H31～H32）
キャリア教育の推進	各校でキャリア教育の全体計画の作成・見直し	
キャリア教育推進事業 中学生職場体験	中学生職場体験（5日間）の実施	
夢 Worker リンク事業	全中学校で実施	継続実施
学校を核とした地域魅力化事業 [再掲]	毎年、半数程度の学校で実施	改善 未実施校での実施

保育園・認定こども園・小中高の連携の取組

【目的】

キャリア教育では発達段階に応じた系統的な取組を行うことが重要です。保育園・認定こども園、小中学校、高校が、キャリア教育の取組について情報交換を密にし、系統的な計画のもとにキャリア教育が行われるようにします。

【主な取組】

- 中学校と高等学校が連携した活動を行う機会を設け、地域に貢献したり、地域の活性化を企画したりする取組を行います。

○保育園・認定こども園、小中学校、高等学校がキャリア教育のあり方について協議し、系統的なキャリア教育の計画を立てます。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
中学校と高校との連携教育 ・教員交流 ・合同地域活動	福江中学校区で実施 成果の検証	他校区でも実施
保育園・認定こども園小中高が連携したキャリア教育 ・キャリア教育推進協議会	田原中学校区で実施 成果の検証	他校区でも実施
校種間連携 ・保育園・認定こども園小中連携 学校行事・地域行事連携 ・中高連携 情報の共有化 学習内容の連携	行事での連携推進 学習内容・活動についての情報交換を行う場を設定 学習内容の連携 福江中学校と福江高校との連携教育	



3-5 家庭・地域と共に子どもを育てる学校の実現

学校支援体制の充実

【目的】

教育活動や生徒指導などに地域の人の協力や支援が得られる体制をつくります。



【主な取組】

- 学校支援地域本部を設置し、学校に対する地域からの支援について協議し、実行できる体制をつくります。
- 授業や行事、生徒指導などに、地域の人の協力が得られる体制をつくります。
(スクールサポーターなど)
- 地域の人が子どもの学習支援をする体制をつくります。 (地域未来塾⁵⁶)
- シニア世代が子どもとふれ合う活動を行い、学校支援をする体制をつくります。 (シニアと子どものふれあい事業⁵⁷)

【取組の目標】

内 容	前期 (H29~H30)	後期 (H31~H32)
スクールサポーター	配置継続	目的を検討し、配置継続
地域未来塾	東部、田原、福江中学 校区で実施	他校区でも実施
シニアと子どものふれあい事 業	衣笠小学校などで実 施	他校でも実施

家庭・地域との協働体制の強化

【目的】

地域の人や保護者が学校運営や教育活動に参加し、地域、家庭、学校が共に子どもを育てる体制をつくります。



【主な取組】

- 主体的なPTA活動を推進し、PTAが積極的に教育活動の支援を行います。
- 学校行事などに地域の人が参加したり、運営に参画したりする機会を積極的に設けます。

○学校評議員会や学校評価を活かした学校経営方針の改善に努めます。コミュニティスクール⁵⁸の実施に向けた試行を行い、保護者や地域の人が学校運営に参画する仕組みづくりを進めます。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
主体的なPTA活動の推進 ・PTA家庭教育講演会 ・PTA研究発表会	実施 参加者アンケートで評価	内容を検討し、実施
学校を核とした地域魅力化事業 [再掲]	毎年、半数程度の学校で実施	改善 未実施校での実施
協働体制の強化 ・地域の人の学校行事への参加 ・学校評価 ・学校評議員会 ・コミュニティスクール	全学校で学校関係者評価を充実する コミュニティスクールの導入検討	モデル地区を設定し、コミュニティスクールの実施

情報発信・学校公開の推進

【目的】

地域の人や保護者が、教育活動に対する理解を深めたり、評価の材料となりするように、学校ホームページや学校だよりによる情報発信、学校公開を積極的に進めます。

【主な取組】

○学校ホームページや学校だよりでの情報発信を積極的に行います。

○学校公開週間など、学校の教育活動を見学できる機会を増やします。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
情報発信 ・学校ホームページ ・学校だより	教育活動の発信回数増	
学校公開 ・学校公開日・週間	全学校で学期1回程度の実施	

3-6 生き生きと学べる安全安心・快適な学校の実現

安全安心・快適な教育環境の整備

【目的】

学校が子どもにとって安全安心で快適な環境になるように、老朽化への対応、耐震対策、バリアフリー化などを進めます。また、緑豊かな環境づくりを進めます。

【主な取組】

- 老朽化への対応や飛散防止フィルムの設置、防犯対策のカメラの設置など、安全対策を進めます。
- バリアフリー化、トイレの洋式化など、快適な学習環境の整備を進めます。
- 学校園、樹木、花壇など、緑豊かな環境の整備を行います。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29～H30)	後期 (H31～H32)
小中学校施設更新計画 <ul style="list-style-type: none">・老朽化への対応・飛散防止フィルムの設置・防犯対策のカメラの設置・施設や遊具などの安全対策や改修	危険性や必要性の高い箇所から順次実施	
快適な環境づくり <ul style="list-style-type: none">・バリアフリー化・トイレの洋式化・扇風機の設置・拡充	必要性の高い所から順次実施	
緑豊かな環境の整備・補修 <ul style="list-style-type: none">・学校園、樹木、花壇など		環境整備、施設の補修

ＩＣＴ環境の整備

【目的】

授業、教職員の事務処理、学校からの情報発信などで、ＩＣＴ環境の整備・充実を進めます。

【主な取組】

- タブレット端末などのICT機器の整備とその活用を進めます。
- 校務支援システムを導入します。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29~H30)	後期 (H31~H32)
I C T 機器の整備 ・タブレット端末などの整備	児童生徒用コンピュータの更新（5年毎）に合わせてタブレット端末などを整備	
校務支援システムの導入	平成29年度から運用	

小中学校の規模適正化

【目的】

学校規模の適正化のため、児童生徒数の推移を考慮しながら、学校再編とそれに向けての協議を進めていきます。

【主な取組】

- 伊良湖岬中学校及び泉中学校の他校への統合を進めています。また、伊良湖岬小学校の移転を進めます。
- 児童数の減少が進む小学校においては、地域の要望により「学校を考える会」などを設置し、地域の合意形成の下、学校全体配置計画の見直しも視野に入れ、協議を進めています。

【取組の目標】

内 容	前期 (H29~H30)	後期 (H31~H32)
小中学校の規模適正化 ・伊良湖岬中学校の他校との統合 ・泉中学校の他校との統合 ・他の学校		地域の要望により「学校を考える会」などで協議

参考資料

用語説明

- ¹ 新しい学力観…知識や技能、理解といった尺度だけで学力をはかるのではなく、学ぶ意欲や、思考力、判断力、表現力などを学力の基本とする学力観
- ² 自己有用感…自分は社会や人のために役立っていると思える心の状態
- ³ キャリア教育…職業観・勤労観を育てる教育のことで、子ども一人一人にふさわしい経験・経歴を形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てること
- ⁴ チーム学校…外部の専門家や講師、地域の人などを学校に入れて「チーム」で子どもたちを育てていくこと
- ⁵ 授業研究…実際の授業の実践を通して、指導法の工夫や改善を研究する取組
- ⁶ 現職研修事業…学校の教員が、授業研究や教育に関する様々な研修を通して、自己の指導力を向上させるための取組
- ⁷ 研究指定校推進事業…田原市教育委員会の委嘱を受けた学校が、3年間、学習指導についての調査研究を行う。最終年に研究発表会を行い、研究結果及び成果を示す
- ⁸ 教育課題研究指定事業…田原市教育委員会の委嘱を受けた学校が、2年間、学校が取り組む教育課題を設定し、その調査研究を行う。最終年に研究発表会を行い、研究結果及び成果を示す
- ⁹ 教育活動支援員…小学校において、学習や他の活動をきめ細やかに指導できるように担任を補助する人
- ¹⁰ 「学びのみかた」非常勤講師…少人数指導や経験の浅い教員の指導力向上を目的に、田原市の小中学校に配置している非常勤講師
- ¹¹ 教育支援コーディネーター…保育園・認定こども園、小中学校の円滑な接続を図るために、教育現場の問題や課題をとらえ、子どもへの支援のあり方を考える人
- ¹² 共育コーディネーター…ふるさと学習の助言や提案、学校と地域の人材のつなぎなどを行う人
- ¹³ 学校を核とした地域魅力化事業…子どもたちの発想で、地域の活性化に向けた企画・立案を行い、それを地域の大人と共に実現する取組

¹⁴ 学校司書…学校図書館の利用指導支援や図書・資料などの整備、市図書館との連携などを行う人

¹⁵ A L T…Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。小中学校などの英語の授業で担当教員を補助する人

¹⁶ 英語指導助手…小学校の英語活動において、担任の教師の指導を補助する人

¹⁷ 中学生海外交流事業…本市の友好都市・姉妹都市との中学生の派遣や受入を通して、国際理解と親善を図ることを目的とした取組

¹⁸ 問題解決的な学習…子どもが自分で持った疑問や問題を、今までの経験や知識、技能などを使って解決していく学習形態

¹⁹ 教育サポートセンター…学校、家庭、地域や関係機関と連携し、教育の充実を総合的にサポートする組織で、赤羽根市民センター内に設置されている

²⁰ 児童生徒教育相談員…いじめや不登校などの解決のため、相談活動や児童生徒・保護者・学校への支援を行う人

²¹ 適応指導教室運営員…不登校の子どもに、学習支援をしたり、学校復帰のための自立支援をしたりする場が、適応指導教室であり、そこで、子どもの支援にあたる人が、適応指導教室運営員である

²² メンタルフレンド…適応指導教室で、児童生徒にかかわって、支援したり相談相手になってくれたりする若者のこと

²³ 情報モラル教育…情報社会を健全に発展させていく上で、身に付けておくべき考え方や態度を育てる教育。小中学校では、SNS やインターネットを使う上の危険性やモラルを学ぶことが多い

²⁴ 食育…健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、食について考える習慣や食に関する知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習

²⁵ 栄養教諭…学校における食育の指導の要としての役割を担う職。平成 17 年度に制度が開始された。一部の学校に配置されている

²⁶ 学校保健委員会…学校職員、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）、教育委員会、保健所等が連携し、専門的な指導のもとに、PTA にも協力を要請して、子どもの生活全般にわたる保健安全活動の推進を図るための取組

-
- ²⁷ 避難所宿泊体験…災害の際に避難所となる市民館や学校の体育館に宿泊し、地域の人の協力を得て、災害時における避難所での生活体験を疑似的に行うことで、防災意識を高めようとする取組
- ²⁸ 中学生職場体験…中学生が職場での勤労体験を通して、働くことの意義やすばらしさを実感するための取組
- ²⁹ 夢 Worker リンク事業…田原市内で働く大人が、小中学生に、仕事や地域に対する思いや仕事のすばらしさを語る出前授業
- ³⁰ 認定こども園…正式には「幼保連携型認定こども園」。認定こども園法の改正により、平成27年4月から「学校及び児童福祉施設として法的位置付けを持つ単一の施設」として新たに創設されたもの
- ³¹ 田原中学校区キャリア教育推進協議会…田原市教育委員会の諮問に応じ、認定こども園から高校に至るまでの系統的なキャリア教育が行われるように協議するための組織。学校職員、地域の人、学識経験者などから構成されている。モデル的に田原中学校区で行われている
- ³² スクールソポーター…専門的な知識や技能、豊富な経験を持つ人で、学校教育の支援にあたる人
- ³³ 学校評議員会…教育に関して理解や見識を持つ人の中から、校長の推薦により教育委員会が委嘱し、校長の求めに応じて学校運営についての意見を述べる会
- ³⁴ 学校評価…よりよい教育活動が行われるように、学校が学校としての目標や取組等の達成状況を明らかにして、その結果をもとに教職員、保護者や地域の人、第三者などからの評価をしてもらうこと。学校運営の改善に活かすことが目的である
- ³⁵ 学校支援地域本部…学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の人をボランティアとして派遣する組織
- ³⁶ シニア地域デビューモデル事業…シニアが子どもたちとのふれ合い活動を通して学校支援を行う取組。地域コミュニケーションの強化と、地域で子どもを守り育てる気運の向上を図ることが目的である
- ³⁷ 学校公開…授業参観のように特定の授業だけを見せるのではなく、学校公開日（または週間）を設けて、学校のすべての教育活動を保護者や地域の人に公開すること
- ³⁸ I C T…Information and Communication Technology の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

³⁹ 校務支援システム…学校で作成・管理する様々な帳簿や書類、名簿、通知表などをコンピュータ内の一つのシステムで行うもの。校務の負担軽減とデータの一元化による情報の安全管理を目的としている

⁴⁰ 少人数編成…学級を少人数に分けて、授業を行うこと。分け方には様々な方法がある

⁴¹ チームティーチング…複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら学級または小集団を指導する方式

⁴² ユニバーサルデザインの授業…特別な配慮や支援を要する児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業

⁴³ 小学校社会科副読本…小学校3、4年生が、社会科の授業で、地域を題材として学習を行う際に利用する教材本

⁴⁴ 小学校英語教育研究モデル事業…平成32年度からの小学校英語活動の時間数増や教科化を見据え、田原市的小学校における英語教育の指導内容や指導法について先行研究を行う取組

⁴⁵ 田原人権ファンクション委員会…すべての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現を願い活動しているNPO団体

⁴⁶ 人権擁護委員…人権擁護委員法に基づいて、人権に関する相談を受けたり人権の考え方を広めたりする活動をしている民間ボランティア

⁴⁷ 福祉実践教室…児童生徒が、点字・手話・車椅子・要約筆記・盲導犬・視覚障害者ガイドヘルプなど様々な器具や方法を体験することにより、障害者に対する正しい理解を深め、実践活動のきっかけとするための取組

⁴⁸ 縦割り班活動…異学年、異年齢でグループを組んで活動すること

⁴⁹ スクールソーシャルワーカー…子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家

⁵⁰ いじめ防止基本方針…いじめ防止のための対策に関する基本的な方針を定めたもの。いじめ防止対策推進法により、地方公共団体や学校も策定することになっている

⁵¹ 薬物乱用防止教室…薬物乱用を防止するため、薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身に付けさせるために警察等が実施している出前授業

⁵² むしバスターズ…児童生徒の歯科衛生に関する指導を行うため、田原市内の歯科医院に勤務する歯科衛生士がチームを組んで行う出前授業

⁵³ ニュースポーツ…20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツで、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動

⁵⁴ 自転車無事故無違反ラリー…自転車の交通事故防止と安全利用を促進するため、警察が行っている取組。参加校が無事故・無違反ある期間達成すると表彰される

⁵⁵ キャリア教育推進事業…中学校における組織的なキャリア教育の推進を行う取組

⁵⁶ 地域未来塾…学習が遅れがちな中学生などを対象とした、地域の人の協力による原則無料の学習支援

⁵⁷ シニアと子どものふれあい事業…シニアと子どもたちとのふれ合い活動を通して子どもたちの豊かな心を育てるとともに、子どもの心の安定を図ることを目的とした取組

⁵⁸ コミュニティスクール…学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める仕組み。地域の人や保護者、教育委員会、校長などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教育活動に関する意見を述べたりする